

「合計所得金額等並びに資産の保有状況、金融資産の額及び負債の額等に関する調書」の書き方

「合計所得金額等並びに資産の保有状況、金融資産の額及び負債の額等に関する調書」は、市民税・県民税減免申請書と一緒に提出してください。

1 合計所得金額等（世帯単位）

（1）前年の合計所得金額

世帯の中で収入のある方について、それぞれの方の氏名、続柄、前年の合計所得金額（※）を記入してください。

（※）合計所得金額とは、次の①・②の合計額に、退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。なお、申告分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額（長（短）期譲渡所得については特別控除前の金額）の合計額を加算した金額です。

①事業所得、不動産所得、給与所得、総合課税の利子所得・配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額（損益通算後の金額）

②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額

ただし、繰越控除を受けている場合は、その適用前の金額をいいます。

（2）見積合計所得金額

減免申請を行う年における合計所得金額を見積り（※）、その上で（1）と同様にそれぞれの方の氏名、続柄、合計所得金額を記入してください。

（※）合計所得金額の見積が難しい場合は、2（3）アに12を乗じた額を記入し、その旨を特記事項に記載してください。

（3）世帯構成

生計を一にする世帯を構成する方の氏名、続柄、居住の状況、扶養の有無を記入してください。

2 資金・財産の状況

（1）現在資金額

- ・手持ちの現金、自宅にある現金の合計額を記入してください。
- ・預貯金については、普通預金、定期預金等の合計額を記入してください。

（2）直近1年間の収支状況

総収入金額と総支出金額を記入した上で、その差額を記入するとともに、特記事項があれば備考欄に記入してください。

ア 総収入金額

- ・給与を受け取っている方は、所得税、社会保険料、市県民税等給与から差し引かれる前の総支給額を記入してください。
- ・年金を受給している方は、給与を受け取っている方と同様、年金から差し引かれる前の金額を記入してください。
- ・自営業の方は、売上の合計金額を記入してください。

イ 総支出金額

- ・生活費（食費、電気代、水道代、ガス代、電話代等）家賃、住宅ローン、カードローン、医療費、生命保険料、地震保険、学費、税金（国税、地方税）、国民健康保険料等、支払った額の合計額を記入してください。

（3）今後の平均的な収入及び支出の見込額（月額）等

収入と支出の見込みについて、月額を単位として記入してください。

ア 収入（合計）

月額の上、給与（手取りの金額）、報酬等の見込金額を記入してください。

イ 支出（合計）

仕入、給与、役員報酬（総支給額）、家賃等（共益費、駐車場代等）、諸経

費、借入返済（住宅ローン等）、生活費（扶養親族の人数分）を記入してください。

(4) 財産等の状況

ア 売掛金・貸付等の状況

売掛先等の名称、所在地、売掛金等の額、回収予定日、回収方法（口座振込による回収、現金による回収等）を記入してください。

イ その他の財産状況

不動産等について、土地（所在・面積）、建物（所在・構造・階数・延床面積）を記入してください。

国債・株式については、購入時の額面金額を記入してください。

車両について、車種、ナンバープレート、複数台を所有していれば合計台数を記入してください。

ウ 借入金、買掛金の状況

借入金・買掛金について、名称、所在地、月額返済額、返済終了（支払）年月、追加借入の可否、担保提供財産（土地、建物等）等を記入してください。

3 納付が必要な市税の額

納付が必要な市税の額について、税目（税の名称）、年度、期別（納期限の別）、税額を記入してください。

4 確認させていただく書類

次の書類により、記載された諸事項を確認します。

- ・ 給与又は公的年金等の源泉徴収票
- ・ 給与明細、年金の支払通知
- ・ 預金通帳・有価証券